



お知らせ

赤い羽根共同募金への
ご協力ありがとうございました

昨年10月からはじまった共同募金運動には、10,337,953円のあたたかい善意が寄せられました。この寄付金は、さまざまな手助けを必要としている人々のために役立てさせていただきます。



問合せ 淀川地区募金会事務局
市民協働課4階41番
☎6308-9734

障がい者手帳等をお持ちの方へ
～市営交通の乗車料金福祉割引証
等またはタクシー給付券を交付～

①身体障がい者手帳、療育手帳、または認定カードをお持ちの方、特別児童扶養手当1級受給世帯の方、②戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方で、期日までに更新交付申請書を提出された方に新年度分を3月末日までに送付します。



問合せ 保健福祉課
①3階32番 ☎6308-9857
☎6885-0537
②2階22番 ☎6308-9882
☎6303-6745

国民健康保険の届出をお忘れなく!!

国民健康保険について、就職などで脱退される時や、退職などで加入される時は、事実の発生した日から14日以内に届出が必要です。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならぬ事実が発生した日まで(最長2年間)さかのぼって保険料を納めていただくことになります。ただし保険給付については、やむを得ない理由がない限り、届出日からとなりますのでご注意ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)
4階43番 ☎6308-9956

愛犬の登録と狂犬病予防集合注射

愛犬の登録は生涯に1回、予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。

実施日	実施会場
4月 7日(金)	加島中央公園(北側)
4月10日(月)	木川公園
4月11日(火)	三津屋公園(三津屋会館横)
4月12日(水)	三国西公園
4月13日(木)	塚本公園
4月14日(金)	新高公園
4月18日(火)	淀川区役所(西側)

時間 13:30～16:00(雨天決行:荒天の場合は中止もあり)

費用 継続1頭 3,250円(注射料金2,700円、注射済票交付料550円)
新規登録(生涯1回)の場合、上記料金に加えて登録及び鑑札交付手数料3,000円が必要です。

※今回から実施会場は、区役所を除き、小学校から公園に変更しています。
※大阪市の委託動物病院でも新規登録及び鑑札交付、注射済票交付を受けることができます。詳しくはHPで確認願います。

問合せ 保健福祉課(健康づくり)
2階22番 ☎6308-9973

4月から住民票の写しや印鑑
証明はコンビニ交付がお得に!

マイナンバーカードまたは事前にコンビニ交付の利用登録をした住民基本台帳カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しなどの各種証明書を年末年始等を除く毎日6:30から23:00までお取りいただけます。今年の4月1日からは手数料が改定され、住民票の写しや印鑑登録証明書はコンビニ交付の方が窓口交付や郵送請求よりも交付手数料が100円安くなります。

なお、マイナンバーカードの取得には1ヶ月以上かかりますので、利用される方は早めに申請してください。(9面に関連記事)

問合せ 窓口サービス課(住民登録)
1階13番 ☎6308-9963

個人市・府民税の申告は
3月15日(水)までに

個人市・府民税の申告書は、3月15日(水)(申告期限)までに、各市税事務所(船場法

人市税事務所を除く)へ送付または窓口への持参によりご提出ください。なお、淀川区役所にも臨時申告会場を開設し、申告の受け付けを行っています。

前年中に所得がなかった方や個人市・府民税が非課税となる方でも、国民健康保険・福祉・公営住宅・教育関係の制度などにおいて所得の申告が必要な場合、課税(所得)証明書が必要な場合などは、個人市・府民税の申告が必要となりますので、期限内に申告をしてください。

なお、所得税の確定(還付)申告をされる方は、個人市・府民税の申告は不要です。

問合せ 梅田市税事務所市民税等グループ
(個人市民税担当) ☎4797-2953

固定資産税(土地・家屋)の
縦覧を行います

区内に土地・家屋をお持ちの方は、梅田市税事務所、平成29年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます(所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります)。

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください(代理人の場合は委任状が必要です)。なお、区役所での縦覧はできませんのでご注意ください。

期間 4月3日～5月1日(土・日・祝日を除く) 9:00から17:30(金曜日は19:00)まで

場所 梅田市税事務所

問合せ 梅田市税事務所固定資産税グループ
☎4797-2957(土地)
☎4797-2958(家屋)

年度始めの日曜開庁日

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁します。

◆実施日時

4月2日(日)9:00から17:30まで

◆主な取扱業務

1. 住民情報関係業務
2. 保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6373-3302(8:00～21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534